

被告管理者の びっくり仰天証言！！

竹本さん本人訴訟

part III

10月9日開催された、竹本さんの裁判（大阪地裁平成26年（ワ）第30001号賃金請求事件）の証人尋問において、被告管理者から、びっくり仰天の証言がありました。

早水助役の証言・・・（徐行表の訂正）

運転士B 予備点呼において・・・

- 原告竹本さん・・・私のほかに、誰か一緒に点呼を受けた人はいませんか。
- ▲被告早水助役・・・いや、覚えていません。
- 原告竹本さん・・・〇〇さんと一緒に点呼を受けたんですけども、あなたは、〇〇さんと私に対して、ちゃんと確認するようにと言ったんですけど、覚えてませんか。
- ▲被告早水助役・・・〇〇さんがおられたかどうかは覚えてませんね。
- 原告竹本さん・・・私だけ覚えているということですか。
- ▲被告早水助役・・・そうですね。

以上、証人調書速記録

皆さんは、普通に考えて、どちらが重大か言われなくても、すぐわかりますよね！？

次号に続く・・・